

放課後教室の1時間延長について（教育委員会生涯学習課）

○目的

子育て支援（就労支援）を目的として、開室時間を1時間延長し、午後7時までとする。

○現行制度

対象者：小学校に通学している児童

料金：月額3,000円（夏休みは月額6,000円）

開室日：月曜日から金曜日まで（祝日を除く）

時間：授業終了後から午後6時まで（長期休業期間は、午前8時から午後6時まで）

○アンケート調査

小学生全児童（2,085名）と5歳児（395名）の保護者に放課後教室事業についてのアンケートを実施。

<小学生>

- ・回答数は1,492名（回答率71.56%）
- ・放課後教室利用者は317名、今後利用希望者は130名
- ・平日18時00分まで利用している人は60名（18.92%）
- ・19時00分まで利用したい方は70名（15.66%）
- ・利用目的として「保護者が就労等しているから」とする人は424名（95.28%）

<5歳児>

- ・回答数は328名（回答率83.04%）
- ・今後利用希望者は200名
- ・平日18時00分以降利用したい人は9名（4.5%）
- ・18時00分まで利用したい人は59名（29.50%）
- ・利用目的として「保護者が就労等しているから」とする人は193名（96.50%）

○スケジュール

4/28 庁内調整会議

6/25 庁内調整会議

7/5～15 アンケート調査

8/17 庁内調整会議

9/6 放課後教室室長会

9/15 庁内調整会議

9/22 教育委員会定例会（協議会）

10/6 子ども・子育て会議

<今後>

10月中旬～ 放課後教室各職員へのヒアリング

11月 教育委員会への条例提案

12月 市議会への条例提案

R4.4月～ 事業着手予定